

(仮称)やまと芸術文化ホール基本構想提言書(検討資料)

1. はじめに

芸術(art)とはラテン語の「技・技術」を表すことばから生まれました。人類は五感を通して感じたことから、考え、技術をつかって表現・創作することで様々な芸術文化を創り出してきました。そして、技術の発達に伴い、芸術文化はその領域を拡げながら、その時代を作品に反映してきました。人の知と技、時代背景、テクノロジーを結集した芸術作品はいつの時代も、人々が議論したり、理解を深めあうきっかけを生み出してきたのです。いかなる社会情勢にあっても、芸術文化は創造され続け、人々の関心事であり続けました。何より、芸術文化には「感動」を呼び起こすパワーがあります。「感動」が人々を元気付け、明日への活力を生み出すことを体感している人は、少なくないでしょう。「感動」は心の健やかさを保つ大きな助けになるのです。

芸術文化は「技」をつかって何かを創り出す人から生まれるものです。そして、鑑賞し、体験する私たち自身も、働きながら何かを創り出し、日々の生活を営んでいるのです。生活者である市民にこそ、芸術文化は必要なのではないのでしょうか。

(仮称)やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会では、本ホールをすべての市民に芸術文化を届けるための“場”として検討してきました。“場”は施設だけを意味するものではありません。イベントだけを指すものでもありません。それら全てを含む、より広範な“仕組み”のことを指すのです。それは即ち、社会的な仕組みの中で本ホールがどのような場として位置づけられ、何が行われ、どのような効果をもたらすかをトータルに考えることです。本提言書では具体的に「ホールの必要性」を検討し、将来を見据えながら本ホールのミッションとなる「基本コンセプト」を検討しました。そして、取り組むべき「事業計画」を検討し、具体的な施設の運営方針としての「管理運営計画」を検討し、それらの“ソフト”に適した“ハード”としての「施設計画」を検討しました。本提言書が基本構想策定の上で大いに活用されることを願って止みません。

2. (仮称)やまと芸術文化ホールの必要性

○芸術文化の重要性を知る

まち全体に芸術文化に関する議論が生まれることは、市民生活に刺激を与え、市民一人ひとりの生活をより豊潤なものにします。

芸術文化について議論をすることは、作品のみならず、作品が創られた時代背景、歴史、地域性、更にはその国の文化など、作品に関わる様々なことを議論することです。そうすることで視野が広がり、見識が深まっていきます。

市民と芸術文化との接点を増やしていくことを目指し、大和市民が人の知の営みとしての芸術文化に触れ、その重要性を再確認ができる環境を整える必要があります。

○インフラとしての文化施設

市民が日常的に文化芸術に触れるためには、そのための「空間」と「機会」そして「仕組み」が必要となります。大和市民には芸術文化への強い関心が伺えます。しかしながら、市内の文化芸術環境の整備は十分とはいえず、市民は鑑賞・創作等の活動を専ら市外で行ってきたように思われます。

文化施設を市民が芸術文化を享受するためのインフラの一部と捉え、施設整備と同時に施設が適切に運営され、全ての市民が気軽に芸術文化に接することのできる環境づくりに取り組むことが必要と考えます。

○都市機能としての文化施設

集客施設である文化施設は、まちの賑わいを創出する機能をもっています。また、芸術文化は、これからの大和市が目指す文化がかおるまちづくりをリードし、新たな都市イメージを与えることができます。これからのまちづくりに芸術文化のインフラである文化施設が都市機能として有効であると考えられます。

○ホールの必要性について理解を得る活動

芸術文化を一部の富裕層のものであるとする意見も少なくありません。また、文化施設はハコモノという見方も根強くあります。本当にそうなのでしょうか。芸術文化から刺激を受け、思考し、精神の自律を促すことは、心の健やかさを保つ上で、重要な要素の一つです。芸術文化は心の“栄養”なのです。

本ホールの計画に当たっては、その必要性や役割の重要性について市民と意識を共有してゆくことが重要です。施設が出来る以前から、イベントなどを通して市民とホールに関する議論を深めたり、芸術文化に触れる様々な機会を提供したりしながら、市民の関心を集めていくことが望まれます。

3. 中長期計画に基づく運営

○中長期的な展望を持った安定的な事業運営

ホールの運営方針や事業内容が、短期間で変更されてしまうことは、好ましいことではありません。大和市にとって必要な機能として位置づけられる本施設は、総合計画および文化芸術振興計画などの中長期計画に基づく事業計画と組織体制で、ミッションの具体化に取り組むことが重要です。

また、そのための予算を継続的かつ安定的に確保することも重要です。文化施設は中長期的な展望をもって運営を行う必要があることから、単年度で評価することはできません。適切な評価方法を検討し、結果が適切に反映されるシステムの構築が望まれます。

4. ホール施設における 2010 年モデルの検討(基本コンセプト)

○市民が日常生活の中で気軽に芸術文化に触れられる施設

子どもから大人まで、市民が気軽に芸術文化に触れられる環境づくりに、施設整備と事業展開の両面から取り組みます。芸術文化が日常に浸透し、市民生活に心の豊かさがもたらされることで、大和市が文化的で住みよいまちとして広く認知されることにも繋がります。

○鑑賞欲求の充足に留まらず、創意を生み出し、活動を誘発する施設

芸術文化への関わり方は多種多様です。市民に鑑賞機会を提供することだけが目的ではありません。どう感じたかを一人ひとりに問いかけ、そこから生まれた疑問や創造活動への欲求に応える環境づくりを行うことが重要です。鑑賞活動から芽生えた創意や知的欲求を、具体的な創造活動などに転換するための施設と組織の整備が必要とされます。

○多彩な創造意欲に応えるための情報機能が充実した施設

芸術文化に触れたり、実際に活動を行ったりする上で、情報へのアクセスの良さは何かを知り知識を深めるための重要な要素です。そのため、本施設では情報機能を充実させ、市民の多彩な知的欲求や創造意欲に応えられるようにすることが望まれます。また、幅広い創造活動の情報を蓄積することで、アーカイブとしても機能し、市民の芸術文化活動のステップアップを支援したり、その活動を記録・保存することで、大和市の芸術文化を次の世代に残すことが望まれます。

また、具体的に創造を始めることに対する人材提供や施設提供、手法の相談等有効なアドバイスができる機能を持つことが重要です。コンシェルジュ的な機能を配置し、その相談等の窓口や具体的な指導などの役割を担うことが望まれます。

○鑑賞活動と創造活動を両立した施設

舞台芸術の「鑑賞活動」と「創造活動」を両立した、それぞれのプロセスに必要な機能を構成することが望まれます。具体的には、「発想」を支援する情報提供の場、相談の場。「準備」を支援する練習・作業・会議・研究の場。「発表」を支援する表現・発表の場。そして「評価」を受け今後の活動に生かせる研鑽の場としての施設などで構成します。

また、プロの公演や創造プロセスに様々なアプローチから接した経験は、市民生活やその創造活動にフィードバックされていきます。そうした市民の創造活動のステップアップに対するハード・ソフト両面から支援することを目指します。

○「見る・見られる」、「知る・知られる」ことによる交流が促進される施設

市民による多様な芸術文化活動が個別に展開するのではなく、お互いに「見る・見られる」、「知る・知られる」、「触れる・触れられる」関係を緩やかに築けるような施設計画・運営計画とします。

また、市内外の公共施設等を更なる創造と発表の場として連携し、更に活動を拡げることが望まれます。そのためには、市内の既存施設との役割分担や機能整理から取り組む必要があります。

5. 事業計画の検討

(1)事業計画の基本方針

① 本物の舞台芸術に触れる機会の提供

- ・ 市民が芸術を通じた人間形成を行うきっかけづくりにつながる事業を展開する必要があります。
- ・ 上演団体とのフランチャイズ契約やアーティスト・イン・レジデンスにより、市民がアーティスト自身やその創作過程に触れたり、協働作業を行うなど、鑑賞とは違った側面からアートに接する機会を提供することが望まれます。
- ・ 鑑賞機会や参加機会の提供だけでなく、その鑑賞・参加体験から更に理解を深めるための事業を併せて実施することが望まれます。

② 市民の芸術文化活動の“ミドルアップ”を図る

- ・ 学習センター等の文化活動から更に一歩進んだ視点で意欲的に芸術文化活動に取り組む層の拡大とレベルアップに繋がる事業を展開する必要があります。その中でも、本施設では質的向上を支えるという視点から、様々な取り組みを展開することが望まれます。
- ・ 市民の芸術文化活動へのアドバイスや指導が出来る人材を配置し、日常的に市民の芸術文化活動を支え、コンシェルジュと指導者の両面の役割を果たすことが望まれます。

③ 施設に賑わいをもたらす事業の実施

- ・ 施設に賑わいをもたらす、設置効果を高める事業を展開することが必要です。公演時の賑わいはもちろん、市民が日常的に施設を訪れ、芸術に触れる仕掛け作りを行うことが望まれます。

④ 子どもが本当の舞台芸術に親しむ事業の実施

- ・ 子どもの頃から本物の舞台芸術に触れる事業に取り組むことで、大和の子どもたちの心をより豊かに育むことができます。
- ・ 学校の枠にとらわれることなく、子どもたちが芸術文化に取り組む場と機会を提供することで、子どもたちがアーティストなど様々な人と出会い、刺激を受け、いきいきと活動できる機会を提供することが望まれます。

⑤ 施設の外に拡がる事業の実施

- ・ 市内の各施設や学校などと連携しながら、事業が施設から飛び出して更に市民の日常生活に歩み寄るような積極的な取り組みが望まれます。
- ・ その取り組みにより、芸術文化や本施設に興味を持つ人を増やし、本施設を訪れる人や芸術文化に様々な形で取り組む市民が増えることが期待できます。

6. 管理運営計画の検討

(1)組織計画の基本方針

① 劇場を最適な状態で運営できる専門人材の配置

- ・ 劇場運営、事業運営、舞台技術の各ポストに専門人材を配置し、強力な連携体制で、本施設のミッションの実現に取り組み、各ポストが権限と責任をもって取り組むことのできる運営体制を整えることが必要です。
- ・ 劇場運営は、市民、行政、および外部の様々な団体とのコミュニケーション能力に長け、芸術や経営に精通する人材を配置することが望まれます。
- ・ 事業運営は、芸術全般に幅広い知識と経験を持ち、適した事業プログラムの選定を行うことができる人材を配置することが望まれます。
- ・ 舞台技術は、舞台特殊設備の管理や劇場の使い方の専門家であり、指導力に優れ、創造性を持って事業に取り組む人材を配置することが望まれます。
- ・ スタッフには教育普及活動に情熱を持って取り組むことの出来る人材が望まれます。

(2)広報宣伝計画の基本方針

① 本施設のミッションや取り組みの周知

- ・ 本施設の利用頻度が低い人々にも、本施設の存在意義や行われる事業の効果を認めてもらえるよう、常に情報を発信し、説明責任を果たしていくことが必要です。

② イベント情報による集客とコミュニティの活性化

- ・ 事業への関心を喚起し、参加意欲を高めるために、事業ごとに最も効果的な手法を用いた広報宣伝を行うことが必要です。
- ・ 最新の情報ツールだけに頼らず、人から人への情報伝達などにも配慮し、本施設の活動がコミュニケーションの材料としてコミュニティの活性化につながる仕組み作りを行うことが必要です。

(3)管理運営規則の基本方針

① 原則を守りながら、柔軟に対応可能な規則の制定

- ・ 利用者の立場に立った規則を制定し、かつ柔軟な運用を行うことが必要です。

② 公平性、平等性の再認識

- ・ 優先使用や減免制度など、従来の慣行をもう一度見直して、市民が納得できる規則作りを行うことが必要です。

③ 指定管理者制度導入の検討

- ・ 指定管理者制度の問題点を再整理し、直営も視野に入れて、導入の検討を行うことが必要です。
- ・ 施設の維持管理と事業の実施を分けて、指定管理者と行政の役割を分担する方法など、様々な可能性を検討することが望まれます。

④ 日常的に賑わいを創出する管理運営

- ・ 予約なしで市民がふらりと訪れ、有意義に時間を過ごせるような管理運営が望まれます。
- ・ くつろげるスペースなどの確保に配慮し、誰でも公平かつ安全に利用できるような工夫が望まれます。

(4)収支計画の基本方針

① コストの削減ではなく、収支バランスの向上

- ・ 短絡的なコストの削減はサービスの低下や事業の沈滞を招く恐れがあるため、収支バランスの改善を図ることが必要です。

② 事業範囲の拡大とサービスの向上による収益力の増強

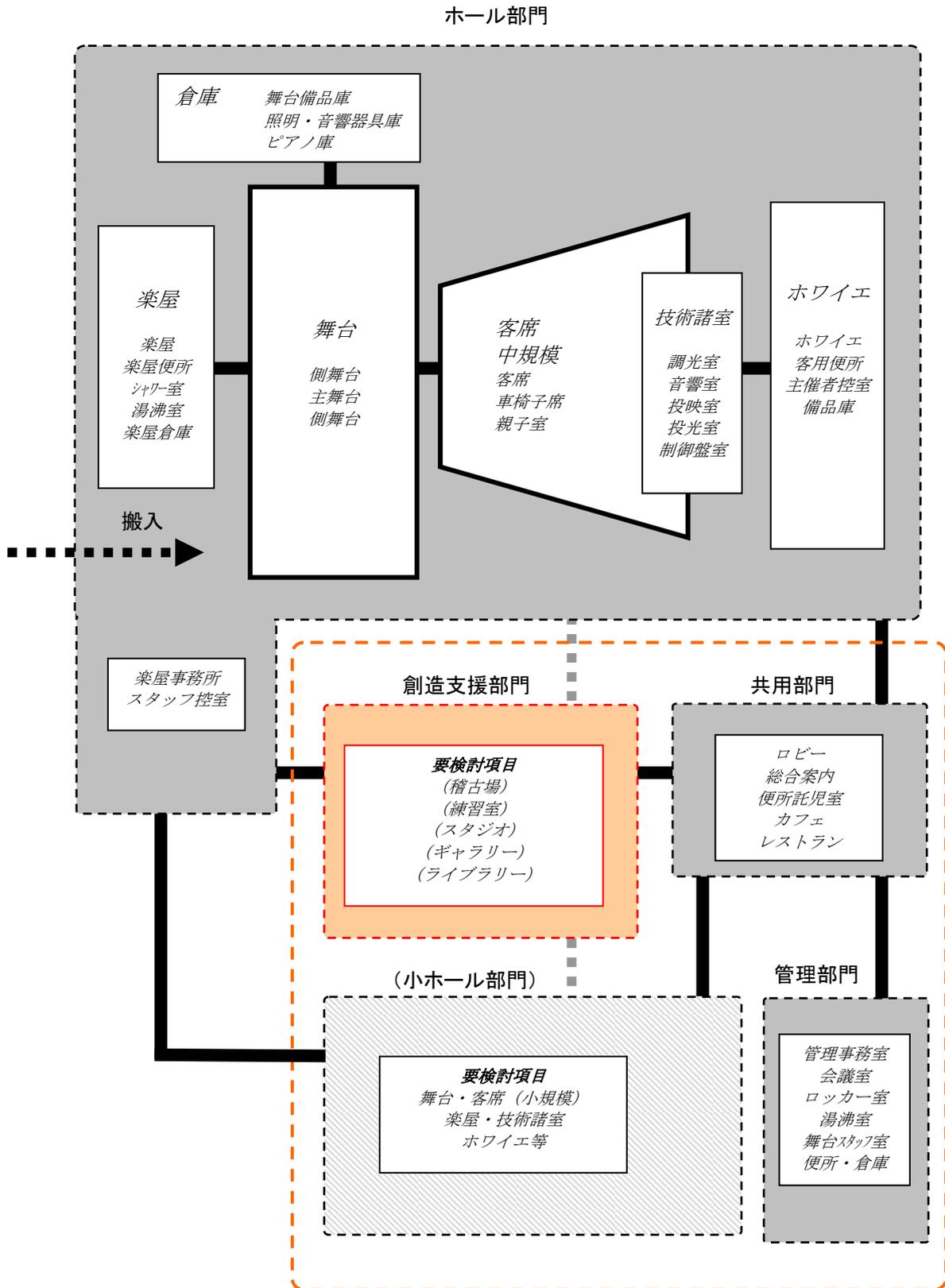
- ・ 施設利用に関連したサービスをビジネスに組み込むことにより、サービスの向上を収益の増加に繋げるなど、施設の運営主体自らが積極的な経営努力を行うことが望まれます。

③ 人材育成のための資金投入

- ・ 安易にボランティアに頼ってコスト削減を図るのではなく、長期的な視点に基づき、専門知識を身につけた文化リーダーを育てるための育成資金を確保することが望まれます。

7.施設計画の検討

(1)施設構成 (参考)



(2)施設整備の基本方針

① 舞台芸術の創造を主軸においた施設

- ・ 舞台芸術の創造に適した施設構成とし、練習室、稽古場等の諸室を充実します。
- ・ ホール客席は中規模とし、客席形状を工夫することなどにより小規模の集客にも対応します。
- ・ 舞台の広さや客席の広さ等は舞台芸術の上演・鑑賞に適したものとします。

② 市民や来街者を出演者として迎える発表の場

- ・ 大和周辺のステップアップの場(踊り場)として、また市民発表の場としての施設とします。
- ・ 市民を中心とした恒久的な利用を想定し、作業性が良く、ゆとりのある建築計画、安全性に重視した設備計画とします。

③ 市民の日常利用を軸に様々な活動が可能な施設機能

- ・ 公演時以外にも施設全体に賑わいをもたらす、日常的な機能や仕掛けを充実させます。
- ・ 市民が日常的な創造活動で利用できるよう、練習室や会議室等を充実した施設計画とします。
- ・ また、共通ロビー・共用練習スペースなどを設け、目的がなくても施設に足を運び、様々な出会いや交流を深めながらくつろげるスペースを充実させます。
- ・ 市民が子供の頃から、芸術文化に自然に触れることができる施設とします。

④ 周辺環境・施設との積極的な連携

- ・ 公園、生涯学習施設等の公共施設との積極的に連携することにより、ホールに訪れるそれぞれの人々にとって付加価値のある施設とします。
- ・ 駅や幹線道路との位置関係等から、もっとも効果的な施設配置(日常利用施設と非日常利用施設)とし、各関係者の動線を計画とします。

⑤ 人や環境にやさしい施設

- ・ 健常者はもとより障害者や高齢者など、全ての人が使いやすいよう、施設面において舞台から客席、ホワイエ、ロビーに至るまで十分に配慮します。
- ・ 環境に配慮し、太陽光電池利用や雨水再利用などの省エネルギー化を検討します。

⑥ 緑や自然環境の保全を意識した施設

- ・ 大和市の豊かな自然環境を活かした施設計画とします。
- ・ 施設自体も緑化を進めて周辺環境に配慮します。

(3) 部門計画

①ホール部門

- ・ ホールの規模は、600 席～800 席程度の中規模を想定します。
- ・ 客席の形状や階層等を工夫し、400 席～500 席の集客に演目も上演できる計画とします。
- ・ ホール規模を中規模にすることで、創造活動では緻密な舞台製作を可能とし、鑑賞活動では、より舞台鑑賞を身近に感じられるといった利点を活かします。
- ・ 舞台の用途に関しては現段階では限定をせず、様々な用途に高いレベルで対応できるものとします。
- ・ 市民の日常的な発表・創造の場として 100 席～200 席程度の第二のホール(小ホール)があることが望ましいです。

② 創造支援部門

- ・ 創造支援諸室は、芸術文化ホールでの舞台芸術の創造・上演を想定し、必要な練習室・稽古場・アトリエ、工房等を設置します。
- ・ ギャラリー等の日常的な市民の創造活動の場としての諸室も充分確保します。
- ・ ホール楽屋を拡張して創造支援諸室を利用するなどの柔軟な動線・配置計画とします。

③ 共用部門

- ・ 施設全体のロビー、カフェ・レストランや情報コーナー等の日常的な機能を検討します。
- ・ 共用スペースは創造支援諸室と一体化し来館者が自然に芸術文化に触れられるように計画します。
- ・ 共用スペースは、利用手続きの要らない、練習・稽古・打合せ等に自由に利用できるスペースとして計画します。

④ 管理部門

- ・ 施設の管理運営に必要な職員数に対して十分な広さの事務室を設置します
- ・ また、来客対応、利用申込、その他の作業等に利用できる会議室を設置します。
- ・ 芸術文化の創造活動の核となる専門家のための執務室を設置します。
- ・ 管理運営を支援する市民サポートを想定し、彼らの拠点となる部屋を設置します。

(4) 敷地に関して

- ・ 敷地条件としては第一に公共交通機関で利用しやすい場所が望ましいです。
- ・ その他、周辺環境や緑の豊かさ等に配慮した計画となる敷地が望ましいです。
- ・ また、施設のコンセプトが実現できる施設規模がおさめられる規模とします。
- ・ 敷地規模と駐車場に関しては、敷地内に 100～150 台の駐車スペースを確保するためには、敷地面積として凡そ 1～1.5 万㎡の敷地規模が必要と考えられます。
- ・ 敷地を駅直近又は中心市街地を想定した都市型の場合は、地下も活用しつつ重層した容積率の高い計画となり、郊外型では、十分な広さの中、駐車場や広場などを確保した容積率の低い計画となります。それぞれ特徴を検討し、今後の選定に活かす必要があります。

8.おわりに

世界各国では、文化を重要な都市機能の一つと捉え、支援することで、その都市に歴史と価値を付与している例が多く見られます。日本では、文化芸術振興基本法が施行され、文化芸術が心豊かな社会の形成や、世界の平和に寄与するものと位置づけ、文化芸術の振興の施策を総合的に推進することを示しています。これに伴い、自治体では、ようやく文化振興条例などの法整備や文化振興マスタープランの策定など、文化政策への取り組みははじめたところであり、「創造都市」という概念が注目を集めています。

この提言は、大和市にとって望まれるホールとは何か、どの様なホールが必要なのか、その基本的な考えについて、取りまとめたものです。今回の検討事項の中では、建設の伴う具体的な候補地や財源などについては提示されておらず、これらを考慮に入れずに検討しています。従って、数十年の将来を見通し、望ましいホールの枠組みが、市内の芸術文化活動の状況と遊離せずに検討し得たと考えています。

今後、この提言が、大和市において作成される基本構想に十分活かされることを期待しております。